Hokkaido District Transport Bureau

同時発表:観光 庁

令和2年1月31日北海道運輸局

感染症等を起因とした外国人観光客の減少等、経営環境の変化に 直面している宿泊事業者向けの特別相談窓口の設置について

新型コロナウイルスに関連した感染症等を起因として、中国からの団体旅行や個人向けパッケージ商品の取り扱いが停止されたこと等により、外国人観光客減少等の経営環境の変化に直面している宿泊事業者等からの相談や要望にきめ細やかに対応するため、1月31日より、北海道運輸局内に特別相談窓口を設置します。

1. 趣旨

感染症等を起因とした外国人観光客の減少等、経営環境の変化に直面している宿泊事業者等の不安を解消するため、北海道運輸局内に特別相談窓口を設置し、宿泊事業者等の状況や要望をお聞きした上で、活用可能な支援策の紹介や、北海道経済産業局・北海道労働局等と連携した支援を行います。

2. 特別相談窓口連絡先

(北海道)

• 窓口設置場所:北海道運輸局観光部観光企画課

電話番号: 011-290-2700

• FAX: 011-290-2702

3. サポート内容

- 宿泊事業者等からの相談・要望対応
- 宿泊事業者等が活用可能な支援策の紹介
- ・中小企業支援策や雇用調整助成金の活用を検討する宿泊事業者等に、北海道経済 産業局や北海道労働局の窓口を案内

【北海道運輸局担当】

観光部観光企画課:実重、米沢、岡本

電話: 011-290-2700 FAX: 011-290-2702